

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

公表: 令和 5年 12月 15日

事業所名: SHIBAまごころデイサービス・キッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別指導、運動、静養、相談等、必要なスペースを確保し居心地の良い施設を心がけております。
	2	職員の配置数は適切である	○			人員配置基準を守り、適切な支援を考え職員を配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		一部、バリアフリーが困難な場所があるが(駐車場・玄関)、ご利用者様の状況に配慮し、施設の整備・点検を行い、安全に配慮しております。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			職員会議を定期的に行い、職員間の情報共有を適切に行い、問題解決や業務改善に努めております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケートの内容について、おたよりやSNS等でお知らせし、利用時の送迎の時に、保護者様との情報交換を行っております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今後も、ホームページや面談時などで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	実施する方向で検討し、今後の施設改善に繋がたいと思っております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			積極的に研修等に参加して職員の資質向上に努めております。経験年数や力量に応じた、資格取得に努めております。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			定期的に保護者様との面談の機会を作り、利用者様や保護者様からのニーズや課題に合わせて作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			保護者様から検査結果等をいただき、計画・立案して、指導の共有化、効率化を図っております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			職員会議等で、個別・集団の支援計画内容について話し合い、活動内容を見直しております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			月間予定表を作成して、利用者イベントやレクリエーションが固定化されないようにアイデアを出し合い工夫しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			日々のスケジュールを決め、利用者さまの活動予定や課題の計画を立てて、支援しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			アセスメントの内容に基づいて、利用者様に合わせた個別活動と集団活動での課題を考慮し、作成しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			日々の申し送りや打ち合わせ等で、その日のご利用者さまの対しての役割分担を確認して共有しております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後に、その日の支援内容について反省・見直しを行い、次の日の支援に活かすことができるように配慮しております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			サービス提供内容記録票に、日々の支援内容を正しく記録をとることを心がけ、支援の検証・改善に努めております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			6ヶ月に一度、評価・個別支援計画の作成し、内容の見直しを行い、個別支援計画につなげております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			外部・内部研修を通し、基本活動の理解を深め、より良い支援を目指しております。

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者が参加させていただいております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			保護者さまから情報をいただきながら、学校と連携を図り、情報交換・連絡・確認を行うことを心がけて調整しております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在、医療的ケアが必要なお子さまの利用はないが、今後、受け入れる場合は、主治医等との連絡体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			主に、保護者さまからの聞き取りや、書面での情報共有が主に行っています。特に、新規利用者さま(小学校就学)は、相談支援専門員さまを中心に担当者会議を開いていただき、情報交換や情報共有をすることを望んでおります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			保護者さまの同意の確認を得たうえで、情報を提供しております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			支援センターで開催される研修会へ積極的に参加し、助言を受ける機会を設けていきたいと考えております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	放課後児童クラブ等の交流会の計画をしておりますが、感染症の流行により、実施できないので、今後、少しずつ実施できたらと考えております。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○	地元(八千代町)の自立支援連絡協議会での、情報交換や研修を受ける機会を設けていただき、参加したいと考えております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			施設での活動や様子などを連絡帳に記載し、送迎時にお伝えして共通理解に努めております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			連絡帳や電話による相談対応を行っております。また、お子様の成長に役立つ情報をお伝えできるように配慮しております。	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			施設内掲示と共に、契約時に丁寧な説明を心がけ、その後、電話や送迎時による確認も行っております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			経験豊富な児童指導員、保育士、を中心に、随時、適切な相談、助言を実施しております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			感染症の流行で、定期的な実施は難しかったですが、少しずつ実施して連携を深めております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			管理者、児童発達支援管理責任者を中心に、苦情に対しては、即時、対応することができるように徹底しております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○	毎月の予定表で活動内容をお知らせしております。活動内容について、連絡帳、送迎時の報告、SNS(ブログ)等でお伝えしております。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報や個別ファイル等は、施錠した保管庫にて管理し、取り扱いには十分に注意しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			ひとりひとりの利用者様の特性の把握に努めて、配慮した支援を心がけております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			毎年、交流会を計画しておりますが、感染症の流行により、実施がむずかしい状況です。少しずつ再開できるように考えております。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		いつでも閲覧することができるように、ファイリングして事務室に保管しております。必要があれば、管理者、児童発達支援管理責任者が保護者さまに詳しくご説明しております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	活動の中で、定期的にさまざまな種の避難訓練を実施しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修などで知識を得ることを務めて折ります。職員全員で考える機会を設けて周知しております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○	現在、対象となるご利用者さまはおりません。身体拘束を行う時は、運営規程、契約書、重要説明事項に示されている内容を伝え、保護者さまの同意のうえ、適切な手順を踏まえて対応させていただきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		学校や保護者様の情報提供や医師の指示書を基に、適切な対応を心がけております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日々の支援の中で「ヒヤリ」と感じた事例や日常社会での事例に対して、職員間で話し合いを行い、改善策を立て共有しております。